

会議録（概要）

会議名等	令和7年度 第1回四街道市特別支援連携協議会		
年 月 日	令和7年7月8日（火）	時 間	14：00～15：45
場 所	四街道市役所第二庁舎第2会議室		
出席者	委 員 角田委員 眞山委員 塩田委員 安永委員 久保木委員 岩井委員 高倉委員 横田委員 神子（代理・西田）委員 川野委員 上田委員 五十嵐委員 小島委員 事務局 伊藤課長 羽田指導主事 大川指導主事		
欠席者	安部委員 鎌田委員 早野委員		
傍聴人	0人		
委嘱状交付			
—— 会議次第 ——			
1 開会			
2 教育長挨拶			
3 座長・副座長選出			
4 議題			
議題1 各関係機関・団体等における現状と課題について			
議題2 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組の重点について			
5 諸連絡			
6 閉会			
—— 会議要旨 ——			
1～3 会議次第に従い進行 伊藤課長			
4 議題			
（1）各関係機関・団体等における現状と課題について			
角田座長：議題の1点目「各関係機関・団体等における現状と課題について」出席の各委員 さんからお話をいただきたい。自己紹介を含めてお一人3分程度でお願いしたい。 順番は名簿順でお願いしたい。			
角田座長：放送大学教授			
放送大学で生涯学習支援をしている。放送大学では8万人余りの学生がいる。全 国50の学習センターがある。合理的配慮の申請は1000名余りいるが、実際 に障がいがあっても申請しない人もいるため、かなりの数の障がいのある学生が いる。認知症や障害の重い学生もいる。入試がなく、最近では試験を自宅ででき るようになったため、障がいのある人にとっては貴重な学習の場になっている。 入試がないので誰でも入れるが、卒業が難しいこともある。知的障害のある人の			

プログラムを研究している。精神障害、発達障害の人が非常に増えている。認知症の人もおり、障害が極めて重い方や知的障害のある学生もいて対応に戸惑うこともある。全ての大学の教職員が特別支援教育を学ばなくてはならない。

眞山委員：四街道すくすくこどもクリニック院長

小児科、一般でしているため、障がいのある方を多く診ているわけではないが、依頼があれば対応している。知らないこともたくさんある。医療の提供という意味では保険のきく範囲でやっている。どのような問題があるのか勉強したい。

塩田委員：健康増進課

健康増進課は保健センターの中にある。乳幼児の健診、ことばの相談事業をしている。主に就学前のお子さんが対象。発達に関する相談が年々増えている。発達面で見守りが必要なお子さんが増えている。発達に関する相談は以前より1.5倍、3歳半では1.8倍に増加。以前より、保護者も早期の対応を望むようになった。なかには乳児期から不安を訴える保護者もいる。1対1の親子カウンセリングやグループ支援、言葉の相談室等、その子にあった支援を紹介している。グループ支援は1コース6回、年4コース実施。保育士、心理士、保健師が従事している。次の支援につなげるようにしている。親子カウンセリングは1枠1時間、心理士と小児神経科医が応対。発達に関する相談が増加している。年長や小学生は医療や教育機関との連携が必要である。関係機関の情報を共有していく。ことばの相談は就学前の保護者・子を対象としている。予約制で1時間～1時間半程度。集団生活での具体的ななかかわり方や保護者への説明の仕方等、担任の先生の支援をしている。幼稚園や保育園を訪問することもある。言語聴覚士は1名しかいないので、頻繁には難しい。

安永委員：障がい者支援課

障がい者支援課では、障がいのある方からのさまざまな相談に応じて、必要なサービスを提供している。安心して生活していくためのさまざまな相談を受けている。ひだまり、ほほえみ等相談支援事業所に委託して、福祉サービスに係る様々な相談を受けている。利用計画相談896件（令和6年）。放課後等デイサービスを利用する人が増えた。需要に対する供給が追いついていないのが課題である。児童デイサービスくれよん、指定管理者制度で提供している福祉作業所も所管している。障がい者自立支援協議会の運営をしている。特別支援教育の現状を伺いたい。

久保木委員：子育て支援課

主に子育てに関する支援を行っている。具体的には児童手当や児童扶養手当、ひとり親家庭の支援や福祉センターに児童センターを開設している。山の中に子供たちが集まって遊ぶ場所のプレーパークを NPO 法人に委託して提供している。児童虐待等に関しての通告に対しての対応もある。ここ数年増加傾向であり、児童虐待がどういうものかということが周知されてきたことが増加の要因と考える。家庭内での DV に対応も相談員が対応している。最近ではヤングケアラーの問題も対応している。相談等は課で受けているが、ヤングケアラーを支援するための社会資源が見当たらないのが課題で、全国的な問題と思われる。

岩井委員：四街道市児童デイサービスセンターくれよん

公立の児童発達支援事業所、保護者と一緒に通う施設で現在 65 名が契約。大半は幼稚園や保育園と併用。幼稚園、保育園に訪問しながら、児童に対する情報を共有。よりよい支援ができるよう取り組んでいる。新規にくれよん利用を開始する中には、年長児になり園から勧められた子が多くなっていると感じる。療育をなるべく早くスタートできるように周知していきたい。年長になると就学に向けて保護者も悩む。先日、入学した保護者による座談会を開催した。印旛特別支援学校や千葉大附属特別支援学校、市内の特別支援学級に進んだ保護者から、学校での生活の様子、PTA 活動について、話をしていただき、参加者からは生の声が聴けてよかったという感想をいただいた。今後も各関係者と連携して、よりよい支援につなげていけたらと考える。

高倉委員：幼稚園協会から参加

市内 9 園中 7 園が協会に参加。幼稚園協会でも特別支援に関する研修を開催した。大学の先生に来ていただいて学んだ。支援の必要な児童の受け入れについては、各園の対応としている。引越しの際は園と園で引き継ぐこともある。療育との連携は各園対応。入園の際に特別支援が必要と考えている保護者にはしっかり話を聞いて対応している。子供の困り感が出ているときには先生たちが話し合って支援している。就学前には教育委員会に園児の様子を見に来てもらっている。課題については、保護者と連携したいが理解が進まないところもある。本年度より特別支援学級の見学・体験がなくなったのはなぜか聞きたい。特別支援児一人につき、1 年間 6 万円の補助しか出ないので、市として受け入れの補助がもう少し上がるとうれしい。先生たちの困り感に應えるため、市として巡回相談があるとよい。

事務局：就学前児の見学・体験については、昨年度までは入学予定の学校見学・体験を個別に行っていたが、今年度は大きく形を変えて、見学会を設定している。そこで特別支援学級と通常学級の見学を保護者にしていただく。昨年度は90人以上のお子さんの相談があった。個別で行うには、全員に同じ対応をすることが難しくなっている。各小学校で対応してもらうのも難しくなっている。幼稚園協会や保育園に連絡が言っていないくて申し訳ない。保幼小連携教育研修会で説明させてもらう。保護者には就学相談説明会や個別の相談の中で伝えている。見学については、今までは10人希望者がいたら、学校に10回対応してもらっていたが、今年度は10人同じ日に見学を行うことになる。就学时健康診断で学校生活の体験ができるので、小学校にはよく様子を見てもらうよう伝えている。

横田委員：県立四街道高校

高校入試で入学してくるので、本校の場合知的障がいの生徒はいないと思われる。おとなしく、1人でいることが好きで自閉傾向のある生徒は一定数いる。昼食時、一人で食べていても、修学旅行では班行動ができていたので問題ない。行動面で暴れてしまう生徒はいない。学校によっては、さまざまなタイプの子がいて、対応に苦労しているところもある。通級による指導で単位認定を行う高校も増えている。必要に応じて、そのような対応が求められている。合理的配慮を申請する生徒は一定数いる。

神子委員（代理 西田）：ハローワーク千葉

障がいのある方の職業相談等をしている。専門的な知識を持っているスタッフが対応。成人の発達障がい者を雇用。難病患者就職サポーター、長期療養の就職ナビゲーター等特別な知見を持ったスタッフを配置している。令和6年度の障がい者の求職者数が1695件で年々増えている。精神障害手帳を持っている方は、59.5%、次に身体障害、知的障害の順となっている。ハローワーク千葉の就職件数は686件で、令和6年になるとコロナ前の数に戻った。前年は管内7校の特別支援学校就職希望者はすべて就職した。障がいのある生徒に係る職業連絡会議では、先生方と支援機関を集めている。就職希望者の職業相談会も実施した。職員が出向いて実施した。先日は千葉盲学校に出向いて実施した。希望者にハローワークに来ていただいて、ハローワークツアーや職業講話等も実施。ハローワーク千葉は幸町と千葉駅前にある。新卒応援ハローワーク千葉も開設している。

川野委員：印旛中核地域生活支援センターすけっと

中核地域生活支援センターは県内に13か所あり、「すけっと」が7市2町を担当している。事業としては、福祉の総合相談。年齢は問わない。刑務所から出所

したときに地域にどのように受け入れるか等の再犯防止事業も行っている。若者の方が少しでも相談につながりやすいように、佐倉南高校でも活動をしている。最近の傾向は、精神の相談が多い。一緒に住んでいる家族に問題が起きた時に専門機関とつながっていない場合、関わることが多い。引きこもりの相談のケースは、昨年度、四街道市民の相談の対応が一番多かった。学校を卒業した後、なかなか専門機関につながらない。年齢が高くなればなるほど、社会復帰が難しい。学生のときから、早いうちに支援を受けていれば支援の効果がでやすいと感じている。

上田委員：千葉県教育庁北総教育事務所

千葉県教育委員会では今年度第4期千葉県教育振興基本計画がスタートしている。その中で特別支援教育は一つの柱であり、切れ目のない支援がキーワードになっている。県特別支援教育課では、第3期特別支援教育推進計画が進行中。児童生徒の支援や環境整備等について取組を進めている。

北総教育事務所は印旛地区7市2町、香取地区、海匝地区、全部で16市町の小中学校に指導助言している。求めに応じて、それぞれの市町教育委員会または直接学校に出向いて児童生徒の支援について助言をしている。

特別支援教育について扱っている2つの事業について話をします。

特別支援アドバイザー事業では、公立の幼稚園保育園、小・中学校、高等学校から希望があった場合、職員を派遣して、先生方に助言している。現在3名のアドバイザーがいる。当初は1週間くらい学校等に入れるように始めたが、最近は何件も多く、長くて2日。8～12月はこれから配置を決めるが76校から派遣要請があった。

教職員の研修と情報提供も行っているが、市町の研修会を補うような形である。最近では医療的ケアに関する指導助言研修会、LGBTに関する研修会等行われている。

すべての小学校に特別支援学級があり、最近では弱視学級、難聴学級も開設されたが、課題は、そこを担う教職員の不足。すべての先生に特別支援教育の経験をとということで数年前通知を出した。

個別の指導計画、個別の教育支援計画の適切な活用をお願いしている。切れ目のない支援のために引継ぎに活用できるよう市町教育委員会や学校の求めに応じて、助言している。自立活動の充実も課題となっている。

五十嵐委員：発達支援サークルすてっぷ代表

以前全国LD親の会コスモというところより本会議に参加していた。「すてっぷ」という会を開き7年ほどになる。こちらの会議の参加は2年目。「すてっぷ」に

は31名保護者がいる。昨年度は「ほほえみ」に来てもらって、就労について話を聞いた。1年に1回は講演会をやっている。就労や後見人について知りたいという声が多い。昨年度は11月に大学の先生を招いて、話を聞いた。
課題は、新規の会員がいないこと。18歳になると小児科にかかることができない。大人の発達障害を診てくれる病院は少なく、相談にのれるような機関があるとよい。

小島委員：クレパスの会から参加

クレパスの会は障がいを持つ子の保護者の会。会員の多くの子供が就労する年齢になる。どういう道筋で進んでいくのかアドバイスをもらったりしている。特別支援学校や盲学校の人はどこに実習に行ったらいいのだろう。学校でも紹介してくれるが、親も動かなければならないということで相談があがっている。生活介護という面でどこがいいのかという話が出ている。小学校に入学した子供の保護者から就学前どこに相談したらいいのかわからなかったという話を聞いた。就学相談をする前にどこに聞いたらいいのか相談窓口があるとよいということだった。

角田座長：質問や意見があればお願いしたい。

五十嵐委員：ハローワーク西田さんに質問

希望者49名全員就職しているということについて教えていただきたい。
また、精神障害のある方の求職59.5%の中で手帳の所持の有無の内訳を教えてください。

西田代理：希望者49名と言うのは、特別支援学校の生徒である。最初はもっと多くの特別支援学校から求職がくるが、相談によって福祉につながっていく生徒もいる。最終的にはA型、B型に就職している方もいる。

小島委員：特別支援教育アドバイザーはもう稼働しているか。幼稚園や保育園には派遣できるか。

上田委員：希望をとって5月から稼働している。公立の幼稚園やこども園には派遣している。

角田委員：アドバイザーの具体的な相談内容は、どのようなものが多いか。発達障害に関するものが多いのか。

上田委員：衝動性の激しいお子さんには、実際にアドバイザーが見て、先生方にどのような指導、どのように環境を整えるかを助言している。教職員向けの研修等も実施している。圧倒的に発達障害が多い。

角田委員：高校の通級による指導とは、どのような形になっているか？

横田委員：四街道高校にはないが、稲毛高校や幕張総合高校など、いくつかあり、増えてきている。学校に指導ができる職員が配置される。四街道にはない。

上田委員：通級がある高校は県ホームページに掲載されている。特別支援学校の先生が巡回するという制度もある。小中学校でも巡回で指導するという形はある。

五十嵐委員：健康増進課で遊びルームは、年に4コースあると聞いたが、どのようなお子さんが対象か。

塩田委員：6回で1コースを4コース設定。健診等で母が疲弊しているケースや心配の強い保護者に声掛けをしている。

五十嵐委員：見立てた子どもについて、その後の連携等はしているのか。

塩田委員：就園先との情報共有はしていないが、保護者が持つ、「にじいろサポート」に情報を入れることはできる。

五十嵐委員：そういう資料は大切なのではないかと思います。

塩田委員：障がい者支援課のサービスを使うかどうかの意見書は、当課で作成する。遊びルームの記録は貴重な資料である。園で生かすことができると思う。

議題2 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組の重点について

(1) 令和7年度の現状と令和6年度の巡回相談等の状況について

① 令和7年度の現状

② 令和6年度の巡回相談等の実施状況

事務局：事務局より説明

角田座長：質問、意見はあるか。

小島委員：昨年度難聴通級とＬＡ通級が開設して１年が経つが、ＬＡ通級の他校の受け入れの予定はあるのか。

事務局：ＬＡ通級については、自校のみ。現状では、自校のみでいっぱいであり、他校の受け入れは難しい。将来的には他校での開設も考えたいが、今のところは和良比小のみ。

（２）令和７年度の特別支援教育に係る取組について

- ① 市教育委員会の取組
- ② 今年度の重点事項
- ③ 支援体制

角田座長：質問、意見はあるか。

【質疑】：なし

（３）その他

事務局：四街道市青い麦の子ふれあい運動会について、口頭で説明する。四街道市では小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が一堂に会して、四街道総合公園体育館で運動会を行うなどして親交を深めている。令和５年度は対面での交流会を再開し、四街道総合公園にて久しぶりに参集の形で開催をし、令和６年度は市民の方にも参観していただけるようにした。児童生徒が作成したポスターを公民館等に掲示したり、ふれあい運動会について市ホームページに掲載したりし、当日は３０名程度の方が参観した。児童生徒は低中高学年・中学生別の個人走や、玉入れ、ダンス等を行い、児童も保護者も他校の児童生徒との関わりにとっても楽しく充実した時間を過ごした。

今年度も１０月１５日（水）に四街道総合公園体育館にて開催を予定している。委員の皆様にもご案内をするのでぜひ参観をしていただきたい。８月上旬までにはご案内をする。よろしくお願いいたします。

角田座長：今の件について質問はあるか。

【質疑】：なし

角田座長：質問がなければ本日予定していた議題はすべて終了した。座長の任を解かせていただく。事務局にお返しする。

5 諸連絡

事務局：第2回特別支援連携協議会は、令和8年1月28日（水）14：00から、四街道市役所第二庁舎2階第二会議室での実施を予定している。

6 閉会

事務局：それでは、これで第1回特別支援連携協議会を閉会する。

会議録署名人